

## 令和2年度第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 会議録(案)

1. 日時 令和2年8月21日(金) 13:30～15:15
2. 場所 瑞浪市役所 2階大会議室
3. 出席者 橋本 孝晴 (座長)  
松井 廉  
渡辺 隆夫  
大竹 和夫  
堀尾 憲慈  
石本 那奈子  
宇野 泉  
正村 和英  
[名簿順、敬称略]
4. 欠席者 庄山 敦子  
[敬称略]
5. 事務局 梅村 修司 (企画政策課長)  
加藤 昇 (企画政策課企画政策係長)  
黒木 大輔 (企画政策課企画政策係)
6. 日程
  1. 自己紹介
  2. 議事
    - (1)座長選出
    - (2)瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について
    - (3)推進会議の運営について
    - (4)第1期瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略(総括評価)について
    - (5)2次評価について
  3. その他

事務局

定刻となりましたので、令和2年度第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催します。座長が選出されるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。

よろしく申し上げます。

国では少子高齢化、東京一極集中ということが叫ばれて久しく、日本を活性化させるために、地方をまず元気にしなければならないということで、国が平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を策定し、平成27年度から、国、県、各市町村が、総合戦略を策定してそれぞれの地方創生に向け、事業に取り組んでいます。

事業の推進においては、事業を行う中で目標値を設定し、その事業の企画、事業実行で評価をして改善、これをPDCAサイクルと言います。

事務局や市役所でもPDCAサイクルに従って、改善しながら事業を行っています。

名簿の1番左側に「産」「学」「金」「労」「言」「公募」「官」というのがございますが、「産」は産業界の皆様、「学」は学校関係者、「金」が金融機関の皆様、「労」は労働組合、「言」はマスコミの方、そして市民の代表である「公募」の方と、市役所と、あらゆる立場の皆様からご意見をいただくことによって、より効果のある事業にしていき、ブラッシュアップしながら、効果を高めていくためのご意見をいただく会議となります。

現在、取り組みは6年目に入っていて、5年ごとに見直しています。平成27年度から本市においても、この地方創生の取り組みを始めていますが、昨年度で第1期を終えています。2期目の現在、皆様には、第1期の総合戦略の総括評価についてもご意見をいただきたいと考えていますのでよろしく申し上げます。

皆様から忌憚のないご意見をいただくことが瑞浪市の地方創生につながると捉えていますので、よろしく申し上げます。

本日、傍聴者の方はいらっしゃいませんが、本会議は公開となりますので、ご了承ください。

## 1.自己紹介

それでは、レジュメに沿って進めさせていただきますが、コロナ禍の会議ですので時間の短縮ということも含めまして自己紹介を省略させていただきたいと思っております。

## 2.議事

### 【(1)座長選出】

「資料3-1 第4条」に基づき説明

この会議の開催要綱ですが、第4条で、「座長は参加者の互選による」とされていますが、この方法につきましていかがいたしましょうか。

よろしければ事務局から案を述べさせていただきますのでよろしいでしょうか。

<異議なし>

事務局の案でございますが、産業界から選出されている瑞浪商工会議所専務理事の橋本孝晴様をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

<異議なし>

それでは、異議なしということで座長は、瑞浪商工会議所専務理事の橋本孝晴様をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

それでは橋本様、座長席へお移りください。

ご準備がよろしければ座長様のご挨拶、ご進行をよろしく申し上げます。

座長

座長に選任されました瑞浪商工会議所の専務理事の橋本でございます。

よろしく申し上げます。

第6次瑞浪市総合計画の将来都市像である「幸せ実感都市みずなみ」の実現に向けて、各分野の有識者の皆様のご意見、ご提案をいただくことで、計画の実効性を高め、地方創生を推進していくこととなりますので、よろしく申し上げます。

また今年度は、令和元年度で終了した瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総合評価もあります。本審議会が活発な議論の場となることを期待しています。

それでは、会議に移らせていただきたいと思います。

まず、議事の(2)瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について、事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

【(2)瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について】

「資料2-1 瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について」に基づき説明

「国のまち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年10月に瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。これを効果的、効率的に推進していくため、各分野の外部有識者の皆様に評価をいただき、進行管理をしていきたいと考えています。

効果検証は、国の地方創生交付金の効果検証の手法を活用し、効率的な検証を行っていきます。

一次評価は、全ての事業を市役所の各担当課で、内部評価をしています。

皆様には、2次評価として外部の視点で評価をしていただきたいと思います。

今年度は地方創生関係交付金を活用した事業を優先的に評価していただき、評価項目は、一次評価と同様の項目により、行っていただきたいと思います。

また、本会議は通常10月頃までに4回程度開催していましたが、コロナ禍ですので、その回数を減らすことを考えています。

報酬は出席1回につき5000円ということで定めています。また、第2回は書面開催を予定

していますので、書面開催も会議に出席したという扱いにさせていただきたいと思います。

「資料2ー2 瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理スケジュール」に基づき説明

ここで具体的なスケジュールを確認したいと思います。

まず第1回目が本日です。第2回目は、書面開催として9月30日に行わせていただきます。そして意見書提出は10月頃を予定し、橋本座長より市長に対して提出していただきたく考えています。

また、皆様やパブリックコメントのご意見などを踏まえて、第2期第2版瑞浪市版総合戦略を今回の意見に反映していきたいと考えています。3月頃には公表する予定となっておりますので、よろしく願います。以上説明を終了させていただきます。

座長

ありがとうございました。

スケジュールと進行管理についてのご質問があれば、ここで承りたいと思いますがいかがでしょうか。

<質問なし>

それでは続きまして、議事の(3)推進会議の運営について、事務局からご説明をいただきます。

事務局

【(3)推進会議の運営について】

「資料3ー1 瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議開催要綱」に基づき説明

瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催要綱でございます。

本要綱は「まち・ひと・しごと創生法第10条」に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、専門的な見地及び市民の立場から幅広くご意見、ご助言を求め、本会議を開催することに関し、必要な事項を定めているものです。

「資料3ー2 瑞浪市附属機関及び懇談会等の会議の傍聴に関する要綱」に基づき説明

こちらは、市の附属機関及び懇談会等の会議の傍聴についての規定を定めているものです。公開であるという根拠の部分がここに示されております。以上説明を終了させていただきます。

座長

ありがとうございました。ここまででご質問はよろしいですか。

第1期瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略総合評価について、事務局からご説明をいただきます。

【(4)第1期瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略(総括評価)について】

「資料4-1 第1期瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略(総括評価)」に基づき説明

瑞浪市まち・ひと・しごと総合戦略は、その目指すべき将来の方向は、第6次瑞浪市総合計画に掲げている将来都市像「幸せ実感都市みずなみ」とイコールにしています。

瑞浪市版総合戦略では、人口ビジョンと総合戦略の2つで構成して策定をしています。

まずは、人口ビジョンについてです。人口の将来展望を2060年(令和42年)に、3万4000人を確保したいと考えています。

また、人口3万4000人を目指す上でどのような戦略が必要かということで、総合戦略で第6次瑞浪市総合計画のまちづくりの重点方針「3プラス1」の4つの基本目標に基づき、人口減少の克服、地方創生の実現を目指しています。

続きまして実績評価に移ります。

平成27年度から令和元年度までの5年間の地方創生の取り組みについての総括評価になります。対象期間の最終年度である令和元年度の実績に基づいて、総括評価を行いました。

人口ビジョンの実績評価では、グラフにあるとおり、各年10月1日の住民基本台帳人口を赤色の×で表しています。

これを見ると、2060年に3万4000人を確保する人口展望に基づいた、第6次瑞浪市総合計画の目標人口には及びませんが、国立社会保障・人口問題研究所の推計または日本創成会議の推計と比べても、上回っています。総合戦略に掲げる企業誘致施策や、移住定住施策の効果が一定程度発現しているものと分析しています。

続いて総合戦略の評価についてです。評価基準を国の地方創生推進交付金関係の効果検証に準拠して、事業効果4段階、事業評価2段階を評価基準として評価を行いました。

「数値目標の達成状況」ですが、これは毎年行っている市民アンケートの結果に基づいて評価を行いました。

基本目標全体では、11項目の指標のうち、Aが2項目、Bが5項目、Dが4項目でした。

A、Bという評価が全体の約6割と半数以上の指標で目標を達成またはおおむね達成することができたという結果になっています。

続いて基本目標別です。基本目標1の3項目では、Aが2項目、Bが1項目と、住環境、子育て環境、雇用環境で満足度が高くなっています。

基本目標2では、Bが3項目、Dが1項目と、魅力あるまちなみ、学校・家庭・地域が連携した子供の安全対策、防犯対策等で満足度が高くなっている状況です。

基本目標3では、C、Dが1項目ずつで、公共交通などが課題となっています。

基本目標4では、B、Dが1項目ずつで、地域での交流活動が、平成26年度の開始前の数値より悪化している状況です。

この結果から重点的に実施すべき事業と、満足度の低い施策を分析して、今後の方向性に反映していきたいと考えています。

続きまして、「KPI(重要業績評価指標)の達成状況等」について説明します。

事業効果では、令和元年度に実施した71事業のKPI指標のうち、43事業、約6割で目標を達成またはおおむね達成しています。

事業効果では57事業、約8割でKPI達成に有効であったという結果となっています。主な事業及びKPIは次の表のとおりです。

A「達成」、◎「KPI達成に有効」なものが、移住定住相談窓口業務、移住定住情報発信事業で、年間相談件数が70件と目標を達成しています。

また、「創業支援事業計画推進事業」では、創業支援対象者、年間相談件数がそれぞれ83件、12件と目標を達成し、この評価となりました。

一方でD評価は、平成26年度の開始前の数値よりも悪化したものです。

「産業振興センターの再整備」事業では、センターの販売額が達成できていません。また、自治会加入促進事業では、自治会加入率が開始前より悪化している状況となっています。

この結果から、一定の評価はできるものの、課題もあるということで、実績評価等の課題を整理し、事業やこのKPIの数値の見直しを行うとともに、第1期瑞浪市版総合戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続していくことが重要だと考えています。

続いて、「総合戦略事業の今後の方針」です。

第1期の5年間で平成27年度から令和元年度の5年間で実施した事業は、85事業ありました。このうち、継続が58事業、約7割です。発展、見直し改善が11事業の約1割でした。

主なものは、「発展」の取り組みでは、瑞浪ポーノパークのPR推進事業、市内向けのPRからより広範なPRをしていくこととしています。

また、「見直し(改善)」の取り組みでは、産業振興センターの事業ですが、市内の陶磁器業者との連携を図ることで、販売促進を図りたいと考えています。

今後の方向性ですが、人口減少の克服と地方創生の推進は、目標の達成に向けた取り組みを着実に推進することが重要であると考えています。

本会議での皆様のご意見や、市民ニーズを踏まえ、平成27年度から令和元年度までに行われた瑞浪市総合戦略を、引き続き継続していくことが重要です。そのために、人口減少の克服と地方創生の推進を今後も行います。また、目標の達成に向けた取り組みを着実に推進することで、今回の実績評価結果に基づいて見直していきたいと考えています。

#### 「資料4-2 総合戦略事業一覧」に基づき説明

総括評価の個々の事業になっています。令和元年度に実施した事業は71事業ありましたので、ここで1事業ずつ評価が行われています。

後ほど2次評価の対象事業である、5事業の評価を担当課から説明をします。それに基づいて皆様からご質問やご意見、ご提案をいただきたいと考えていますので、よろしくお願います。

#### 「資料4-3 瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価シート」に基づき説明

第1期瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括評価、これに対して皆様からご意見をいただきたいと考えています。特にご意見がなければ、こちらの用紙は未記入で結構ですのでご提出していただく必要はございません。

本日皆様の机の上に返信用の封筒をご用意させていただきましたが、その返信用封筒を使っていただき、ご意見を返信していただければと思います。

返信はメールでのやりとりも可能ですので、紙媒体ではなく、メールを希望される場合は後ほどメールアドレスをお聞きますので、どちらかを選択してください。以上説明を終了させていただきます。

座長                    ありがとうございます。ご質問はありますか。

<質問なし>

次は、2次評価です。

議事の(5)の2次評価について事務局からご説明をいただきます。

事務局                【(5)2次評価について】

「資料5 事業評価シート」に基づき説明

資料5を見ていただきますと、事業効果、事業評価、それから今後の方針(目安)というのがありますが、これらを使って、皆様には評価をしていただきたいと考えています。

皆様に評価をしていただく項目は、ピンク色の部分に参加者の氏名を書き添えていただき、それから総合戦略推進会議(2次評価)の左側を見ていただきますと、担当課の一次評価が記載されています。担当課が評価した視点と同じ視点で、皆様にも評価を行っていただきたいと考えています。

冒頭で説明した事業効果、事業評価、今後の方針という下の表を活用し、こちらに評価をしていただきます。

例えば、東京圏からの移住支援事業では、担当課の一次評価は事業評価がD評価となっています。このD評価に対して皆様がC評価なのか、D評価なのかということに記載していただくこととなります。また、事業評価の部分は、一次評価では○になっています。

今後の方針としては継続。今後の方針の理由は、「国が行っている事業、県が行っている事業なので、引き続き市も継続していきたい」と書かれていますが、これに対する皆様の2次評価のご意見を記載していただきたいと思います。

そして総合戦略推進会議(意見)という評価項目欄は、皆様の忌憚のないご意見を記載していただきたいと思います。

私の説明の後、担当課が事業説明を行いますので、それをお聞きした上でご質問、またはご意見等を踏まえて、返信用の封筒等を活用し、9月4日までにこの5事業について評価

していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

座長 ありがとうございます。ご質問はありますか。

<質問なし>

これより総合戦略事業から、2次評価として抽出した5事業について、担当課から説明を行っていただきます。

忌憚のないご意見を、また有意義な会議になるように、皆様よろしく申し上げます。

それでは、市民協働課から「東京圏からの移住支援事業」について説明をしていただきます。

同じ課で、複数の事業がある場合は、一括してご説明をしていただきます。その後、まとめて質疑に移りますのでよろしく申し上げます。

説明者 (市民協働課:東京圏からの移住支援事業)

「東京圏からの移住支援事業」について説明をします。

この事業は、令和元年度に始まり、岐阜県と県内全市町村が実施する事業で、首都圏からの移住者に対して移住支援金を支給する制度です。

瑞浪市への移住促進及び中小企業の人材不足解消のため、東京23区に居住かつ通勤の方が、都道府県のマッチング支援事業に登録した企業に就業、または起業支援事業として起業して、瑞浪市に移住した方を対象に支援金を交付するものです。

単身の移住者の方には60万円、世帯での移住の方には100万円を交付します。令和元年度は200万円の予算を計上していました。

評価シートの事業評価欄をお願いします。

2件の移住を目標としていましたが、実績は0件でした。

取り組みと現状ですが、本事業の実施にあたって、岐阜県のマッチング支援事業への登録企業を増やして、幅広い就職先、業種を増やすために、市内の事業所へのチラシ配布や説明、瑞浪市へ転入した方へのチラシの配布などを行っています。

昨年度の実績は、県全体の交付実績を見ても全体で2件でした。

また、交付の対象となる就職先の会社の登録件数ですが、これは県内で232社が登録し、そのうち瑞浪市の業者様の登録は3件でした。

このような状況から、さらに様々な事業主の企業様の登録、求人にかける企業様を増加、移住施策の事業所への紹介や永住希望者に対するこの制度の周知などのPRが必要であると考えています。

今後も、登録事業者の増加を図るために、移住定住のイベントなどに積極的に参加して、PRを県や他の市町村と連携し、この事業の説明などを行っていきたくと考えています。

評価は、実績が0件ということでDとしましたが、県内全体で取り組む事業ですので、今後も継続して取り組みたいと考えています。

説明は以上になります。

座長                    ありがとうございました。  
                          この事業について皆様からご意見をいただきたいと思います。

参加者                 マッチングサイトに登録されている企業を通して、移住を図るということですか。

説明者                 マッチングサイトに登録した企業に就職し、瑞浪市に住んでいただかなければ交付金が交付できないので、登録されていない企業様に対しても、この事業の説明をさせていただいて登録をしていただき、事業の周知を図っていきたいと考えています。

座長                    その他ご質問はありますか。

参加者                 県で232件、瑞浪市で3件と、マッチングサイトに登録されている企業が少ないことも一つの要因と考えられますが、これだけ登録が少ないと厳しいと思います。  
                          今後の方針で一次評価の部分では、国の事業のため、今後も制度を継続させていくと書いてありますがやめるわけにはいかないですか。

説明者                 継続は市で決定できますが、岐阜県の全市町村が東京圏から移住していただきたいという思いで行っていますので、継続して努力していきたいと考えています。

参加者                 岐阜県は全市町村が行っていますが、他の県でも行っていますか。

説明者                 他の県でも行っています。

参加者                 東京圏以外の県ではどこが行っていますか。

説明者                 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を東京圏とし、それ以外です。  
                          先ほど、瑞浪市の企業が3社ということでしたが、他市のマッチングサイトに掲載されている企業に就職していただいて、瑞浪市に住民票を持って来ていただければ、瑞浪市が移住支援金を交付するというもので、必ず瑞浪市の企業に就職する必要はありません。

参加者                 瑞浪市から通勤圏である名古屋市周辺も含めて、登録のある企業様に就職されて、瑞浪市にお住まいになればいいということですね。

説明者                 はい。そうです。

座長                    その他ご質問はありますか。

参加者 現段階で企業様や東京23区に在住または通勤の方に対して、どのようなPRを行っていますか。

説明者 東京、大阪、名古屋に、岐阜県への移住相談ができるサポートセンターが用意されています。そこには岐阜県全体として、この事業のチラシも置いてあり、相談があった方には広報もしています。現段階では、東京圏、都市部の方に行っているPRは以上です。

参加者 企業様へは、どのようなPRをされていますか。

説明者 この制度が始まるときに、商工課と一緒にチラシを持って行き、商工会議所様へ制度や趣旨のお話をしました。市の広報にも、東京圏からの移住についての掲載をしています。

座長 その他ご質問はありますか。

参加者 PRの仕方が東京圏、大阪圏、名古屋圏への移住を考えている方に対し、サポートセンターでチラシを配るという方法ですと、それは、「東京圏からの移住支援事業」が元々あった事業に便乗したということですか。  
名古屋市に勤めて、瑞浪市に住むという形でも対象者となるのであれば、名古屋市へのPRは、この事業とはズレてくると思います。  
東京圏に対して、元々岐阜県に住みたいと思っている人に、制度の周知を行う程度の事業なのか、東京圏に勤めている人たちを引き込むくらいの事業なのか、という部分でかなり温度差があると思いますが、いかがでしょうか。

説明者 サポートセンターは、この事業があるからというわけではなく、地方に移住していただくときの相談窓口が元々あったので、そこに便乗したことになります。ただ、岐阜県だけではなく、東京から地方に移住したいという方がみえて、どこの県でも行っているの、選択肢のうちに岐阜県や瑞浪市を入れてもらうために、PRを様々なところで行っていきたくと考えています。

座長 その他ご質問はありますか。

参加者 瑞浪市で3社ということですが、何社中3社の登録をされたのですか。

説明者 瑞浪市で個別に行って3社というわけではなく、広く知らしめた結果で3社です。何社にチラシを配ったとか、何社に説明したというデータが手元に無いですが、商工会議所様に登録している事業者の方にチラシを配らせていただきました。最初は500部程度を用意しました。  
岐阜県の「ジンチャレ」で求人の際に東京圏から就職してもらおうと、支援金が出るという声はかけています。

座長 移住定住奨励金とは別に支援金が出るということですか。

説明者 はい。そうです。

座長 コロナ禍では、我々にとって地方へ来ていただくというのが、チャンスの時期だと思いますので、私も企業登録に協力させていただきます。  
その他ご質問はありますか。

参加者 岐阜県全体の実績はわかりますか。

説明者 昨年度、岐阜県全体で2件の交付対象者がみえました。2件とも中津川市です。

座長 その他ご質問はありますか。

<質問なし>

それでは「東京圏からの移住支援事業」については以上で終わります。  
ありがとうございました。  
続きまして、「東濃圏広域観光PR事業」について、商工課からご説明をいただきます。  
よろしくお願ひします。

説明者 (商工課:東農圏広域観光PR事業)

「東濃圏広域観光PR事業」について説明をします。

事業内容は、県と東濃5市が連携して、東濃圏域の観光産業、自然、歴史、文化などの魅力を国内外にPRをするというものです。

指標は、年間の観光入込客数を148万人と設定をしています。

事業評価に移ります。昨年度の事業評価のKPIの実績値は、141万人となっています。

効果検証について、実施状況の説明ですが、東濃5市と可児市、御嵩町で構成をしている東美濃歴史街道協議会では、東美濃観光パスポートの発行や、東美濃地域の観光資源を生かしたパンフレット「東美濃ウォーカー」を作成して、名鉄の各駅への配布やタイアップ広告の掲載、NHKの連続テレビ小説「半分、青い」の放送を生かした観光PRイベントを行って、東美濃地域のイメージを広く効果的に発信しました。

そして、東濃5市で構成する「東濃ぐるりん観光実行委員会」が主体となって、可児市や御嵩町とともに連携を図り、名古屋市において、東美濃の観光資源をPRするイベントを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため中止となりました。

それらを踏まえての実績値の分析や問題、課題の記述をしています。

それに基づいた担当課の事業効果については、目標値には達しなかったもののおおむ

ね成果が得られたということでB評価としています。

今後の方針についても、広域の観光連携によるスケールメリットを生かした観光PRは効果的であるため、引き続き継続をします。

「東濃ぐるりん観光事業実行委員会」は、事業を東美濃歴史街道協議会と統合する形で解散をします。

大河ドラマの「麒麟がくる」の放送開始に絡めて、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会に市町として参加しつつ、広域観光のPRを強化します。

「東濃圏広域観光PR事業」の説明は以上になります。

(商工課:大河ドラマ「麒麟がくる」活用推進事業)

「大河ドラマ「麒麟がくる」活用推進事業」について説明をします。

こちらの事業内容は、2020年の大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を契機に、主人公の明智光秀ゆかりの資源を有する市町、観光連携団体、県が一体となって、この地域の魅力を全国に発信して、観光などをはじめとする産業及び地域の活性化を図るというものです。

こちらの指標も先ほどと同じく、年間の観光入込客数を148万人と設定をし、実績値は141万人となっています。

こちらの効果検証についても、事業の実施状況は、岐阜県やその関係8市町で構成をしている、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会で連携して広域的にゆかりの地のPRを行っています。

また、美濃の歌舞伎保存会による明智光秀ゆかりの演目の講演を行って、その講演に合わせて、市内の観光資源を紹介するバスツアーの実施をしています。

それに基づいた実績値の分析等は記述のとおりです。それを踏まえた評価は、おおむね成果が得られたということでB評価とさせていただきます。

今後の方針の理由については、令和2年12月まで今回のコロナの関係で大河ドラマ「麒麟がくる」の放送が予定されていましたが、現在放送が止まっています、8月30日日曜日からまた再開するというので、それを活用したPRを行います。

大河ドラマ放送終了後も、一過性とならないように、観光地として確立させることが重要であると考えています。

座長                   この2事業が観光関係ですので、ここまででのご質問があればよろしく申し上げます。

参加者                このような事業計画を立てられて、コロナというのは想定外だったと思いますが、実際にドラマが中止ということで、非常に難しい課題になってきていると思います。

連続ドラマが放送されているうちは盛り上がるのですが、その後の継続という部分が少しアバウトになっているように見えますが、具体的にPRとして決まっていることがあれば教えてください。

説明者                12月の放送終了後の具体的なPRはまだ決まっていますが、瑞浪市は明智光秀に直

接ゆかりがあるわけではなく、土岐一族の発祥の地ということでPRを行っています。放送が終わった後も、歴史マニアの方が一定数いらっしゃるので、今まであまり注目がされていなかった土岐一族をもう少しフューチャーして、目を向けていただけるようなPRをしていきたいと考えています。

座長 名古屋のPRはいかがでしたか。

説明者 一昨日、名古屋で歴史講座として、県の推進協議会が主催で、市の職員が講師として土岐一族の歴史についての講座を行いました。午前午後で、定員20名のところ15名ずつの方に参加していただき、他の県内8市町の明智光秀ゆかりの地の紹介のパネル展等も開催し、好評を得ました。

座長 その他ご質問はありますか。

参加者 目標が148万人の中で、実績が141万人ということですが、コロナウイルスの影響で相当数が激減していると思います。何月までは何人で、何月からは何人といった分布や状況を教えていただきたいです。

説明者 平成31年度ですので、当初はコロナの影響は全くなく、イベントとして数えている事業が例年どおりでしたが、数字で見ると令和2年2月から数が減ってきています。来年度もこの事業やKPIがあり、当初予定していた「こいのぼり祭」や「七夕まつり」が中心となっているので、数字の減りを心配しています。

ご質問いただいた部分については、令和2年2月、3月から数字が今までの毎月の数に比べて減ってきているという影響が出ています。

参加者 コロナの影響を受けて2月以降の数字はどのくらいでしょうか。

説明者 今手元にある資料では、平成31年度の数字しかないのですぐに答えられませんが、ゴルフ場の利用者数も、月4000～5000人から月1000～2000人へ減ってきていますので、コロナの影響を受けていると認識しています。

先ほどの、「こいのぼり祭」や「七夕まつり」が中心になっているので、本来であればそれもカウントさせていただいている数字ですが、それが0になるので大幅な減少になると思います。

参加者 今後、コロナ禍でのPR方法は何か考えていますか。

説明者 今まではイベントでのPRやパンフレットなどを配布するPRが多かったので、旅EXPOや全国山城サミットなどのイベント時に出席して、パンフレット等を使ったPR方法が主な活動でした。

現在は、コロナの影響でそういったイベントがほとんど行われていません。パンフレットの配布も、コロナの影響で配布しづらく、これほどこの市も同じ状況で、今後コロナの対策を踏まえたPR方法、パンフレット等の配布に替わるPR方法を模索している段階です。

瑞浪市ではまだ行われていませんが、他市では、ウェブでのバーチャル観光なども行われていますので、映像を活用したPRにシフトしていくのではないかと考えています。

座長                    その他ご質問はありますか。

参加者                コロナ禍で大変難しいと思いますが、大河ドラマの放送が終わっても効果を生かしていただきたいと考えています。

瑞浪市は、他市と比べても財源が少ないので、一過性とならないように土岐一族の関係などを持続的にピックアップし、歴史関係も施策に取り入れながら、観光資源の一部として取り組んでいただけたらと思います。

説明者                埋もれないように周知を続けていきたいと思っています。

座長                    その他ご質問はありますか。

<質問なし>

来年度では同じ目標は達成できないと思われませんが、目標設定の修正は行いますか。

事務局                昨年度末に、第2期瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しまして、令和2年度が第2期の初年度ということで既に事業を設定し、各目標値というKPIも設定をして事業を始めています。

今の段階で、目標値が達成できそうにないから目標を下げるということは考えていませんが、そもそも事業ができなく、イベント系の参加者を募るようなものは、ほぼ実績がないに等しくなっています。全く事業ができないものとそうでないものがあると思いますので、コロナを踏まえて何ができて何ができなかったか、そこから得られたノウハウを中心に、来年度も同じような手法で、コロナを踏まえた評価をしていただければと思います。目標値を変更する予定はありません。

座長                    ありがとうございます。

それでは残りの2事業についてご説明をしていただきたいと思います。

説明者                (商工課:雇用確保支援事業)

「雇用確保支援事業」について説明をします。

事業内容は、高校生の市内企業への就職を促進するものになります。市で行っている事

業名は高校生市内就職促進事業とさせていただいて、指標は、その制度によって雇用者数を10人としてKPIを設けています。それに対し、昨年の実績は24名となっています。

効果検証について、実施の状況ですが、市内の企業様の就職の促進と職場定着を図るため、市内企業のガイドブックの作成、高校生を対象にした合同企業説明会の開催をしています。

ガイドブックの掲載企業については46社、合同企業の説明会参加企業者は45社、参加高校生は中京高校と瑞浪高校の2校で168名の参加をいただきました。

実績の分析等に対する担当課の評価は、事業効果は、指標を達するなど大いに成果が得られたということでA評価としています。今後の方針の理由は、人口が減少する中、人材の流出防止のため、今後も企業説明会の開催をして、市内企業への就職促進と、職場安定を図ろうと考えています。

今年の説明会については、コロナ禍において対面式での合同説明会が難しいため、ウェブでの方向転換という形で検討をしています。こちらの事業説明は以上になります。

#### (商工課:企業立地促進事業)

「企業立地促進事業」について説明をします。

事業内容は、企業誘致を促進するため、新たな工場用地の整備を行い、市内の雇用創出の拡大を図るものです。

こちらの指標については、社会動態での人口増減の目標をマイナス195名と掲げたところ、昨年の実績値はマイナス172名でクリアをしています。

効果検証について、実施の状況ですが、釜戸町の宿区に「生活の木」が近くにあり、その工場用地の造成工事を進めています。

造成工事は、今年度中におおむね完了する見込みです。

釜戸中学校の跡地に司企業様が入っていますが、こちらも公募によって司企業様が活用事業者として選定されました。今年8月中旬と書いてありますが、先週司企業さんにご相談したところ、9月頃になるということで、校舎体育館を活用した事業所として開業を予定している状況です。

陶の旧小学校跡地についても、令和元年度にプロポーザルを行って活用事業者様を公募し、審査にて候補者が決まりましたが、事業者様から辞退の申し出がありましたので、現在は活用事業者無しという状況になっています。

それを踏まえて実績の分析等は、下記のとおりとなります。

担当課の評価は、予定KPIの実績値が成果としてクリアしているということで、A評価としています。

今後の方針は、釜戸の宿の「生活の木」では、整備を継続して行っていく、旧の陶小学校跡地は、再公募の準備を進めているという状況になります。説明は以上になります。

座長

ありがとうございます。

それでは「雇用確保支援事業」と「企業立地促進事業」の2件について、ここで質疑をさせ

ていただきたいと思います。

ご質問はありますか。

参加者

瑞浪恵那道路が1日も早くできてほしいと思っていますが、企業を誘致して、地元の高校生、あるいは他市からの移住定住ということを狙っていくということであれば、先日、恵那市長様に、瑞浪恵那道路が完成したら武並南地区の開発ということも念頭に置いているとお伺いしました。

今後の発展には、瑞浪恵那道路の早期開通、完成が大きく関わってくると思いますが、瑞浪恵那道路が開通した部分での、企業誘致や工業団地の造成で何か考えている部分はありますか。

説明者

瑞浪恵那道路については2027年に開通する予定で、国土交通省で準備をさせていただき、市も協力をしていますが、今のところ工業団地を造成する予定はありません。

瑞浪クリエイション・パークというものがあり、引き続き工業団地は市としては、適地の調査や実施をしていますが、保安林の関係や地形の関係で、莫大な費用がかかるため、新たに工業団地を造成する予定はありません。

現下の方法としては、今回の釜戸の宿のように市で造成をしてそれを利用していただくなど、個別案件的での企業誘致を進めている状況です。

参加者

恵南地区からは、陶も含めて瑞浪へ出て行きやすいので、山岡や明智の人に聞くと、恵那市へ出るよりも瑞浪市へ出て行きやすい、とおっしゃる方が多いです。そういった部分を利用していただいて、瑞浪恵那道路から陶を含めた、恵南地区へ行く道筋を強化していただくとすごく良いと思うので、またご検討いただければと思います。

座長

その他ご質問はありますか。

参加者

合同企業説明会などで会社説明を対面式に教えていただけるというのは、生徒が地元に残る大きな要因ということで本当に感謝をしています。

企業誘致ですが、高校生に、将来大学で外に出て、また地元に戻ってきたいのか、それとも都市圏でそのまま暮らしたいのかと話を聞くと、やはり都会への憧れが強いです。

どうして瑞浪市に戻ってきたくないかを聞くと、生活しづらいという意見があります。

それは大人の感覚と子供の感覚との違いだと思いますが、近くにイオンなどがあればという声はよく聞きます。

最初に説明していただいた観光資源の部分とは全く違って、企業誘致や区画整理をしていくことは、瑞浪市のこの先を大きく決めていくところだと思います。どこの層をターゲットにしていくのか、企業誘致については、「東京圏からの移住」というところも出てくると思いますし、若い世代を引っ張っていきたいということであれば、企業誘致の部分も大きく関わってくると思いますので、この10年で3000人減った年齢層、出ていった人たちの理由、原因をもう一度見直して計画していければと期待をしています。

座長                    その他ご質問はありますか。

参加者                私は日吉町に住んでいまして、自然はありますが生活圏としてはなかなか不便な場所です。うちの子供たちは、住むには不便な場所だと言って県外に就職して出て行ってしまっています。

先ほどと同じような意見になるかもしれませんが、恵那のバイパスができるときも随分時間をかけて造られたと思いますが、通ってみたらオークワなどの大型商業施設が、建っています。最近では、カーマもなくなったり、日用生活で使うような大型店がなくなったりしています。これを機に利便性が高い、イオンのような商業施設を誘致していただくと、瑞浪市がよりよくなると思います。

今後の商業誘致はどのように考えているのかお伺いしたいです。

説明者                企業誘致の件は、お話があるときにはお手伝いをさせていただきますが、企業様はある程度利益を考えて進出をされるので、地元が誘致しようとしても難しいのが現実です。

担当としても、企業様からのご相談や発信する機会があれば、積極的に誘致を考えています。現段階では具体的なところはありません。

当然、若い方は便利なまちの方が住みやすく、歳をとってから住みやすいというのは実感として、また経験則としてあります。今後、瑞浪市を発展していき、住みやすく、市民の方が幸せを実感できるようなまちにしていきたいと考えています。

座長                    その他ご質問はありますか。

<質問なし>

ではこれで事業評価についての質疑を終了してよろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは事業説明は終了させていただきます。ありがとうございました。

皆様には事業評価シートについて、2次評価を行っていただきます。今回は5事業ですので、今お聞きになったことを持ち帰っていただきまして9月4日金曜日までに事務局へご提出をお願いします。第2回は、書面会議になりますのでよろしくをお願いします。

全体で質疑があれば、事務局にご説明をしていただきますがいかがでしょうか。

参加者                9月4日までに返信用封筒でご提出させていただくのは、A4を1枚と、A3を5枚とを同封して送るということよろしいですか。

事務局                はい。そうです。

座長                    メールアドレスを伝えていただければ、この原本をメールで送りますので、企画政策課へ  
折り返しメールしていただければ結構です。

座長                    その他ご質問はありますか。

<質問なし>

それでは、本日の議事はこれで終了させていただきます。  
事務局へ引き継ぎたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局                ありがとうございました。

それでは報酬の件について、もう一度ご説明をさせていただきます。

この会議は数年に渡って開催をしていますが、初めて参加していただいた方については、マイナンバーカード、もしくはマイナンバー通知カードの番号が報酬を支払うために必要になりますので、今回のご案内に該当する方には、債権者登録という用紙を別途郵送させていただきましたので、そちらの用紙が届いている方は、マイナンバーカード債権者登録の用紙のご提出をお願いしたいと思います。本日お持ちであれば、後ほど回収をさせていただきます。

それでは、長時間に渡り、慎重審議御議論ありがとうございました。

これをもちまして、令和2年度第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を閉会したいと思います。ありがとうございました。